

第4号様式（第10条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	平成19年度第5回 特別職報酬等審議会
開 催 日 時	平成20年1月11日（金）午後3時35分～午後4時15分
開 催 場 所	中部地区会館401大集会室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：原田会長、長井会長職務代理者、伊藤委員、栗原委員、小林委員、 高山委員、松田委員、峰岸委員 欠席者：菊池委員、比留間委員 事務局：加園総務部長、宮崎職員課長、山田主査
議 題	議題1 諮問事項の検討について 議題2 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題1について： 基本的には答申書（案）を了承し、細部について会長と事務局で調整する。 議題2について： なし
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)	<p>【報告事項1 第4回武蔵村山市特別職報酬等審議会会議結果について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 事務局から次の2件の報告事項があった。 <ol style="list-style-type: none"> 1 第3回武蔵村山市特別職報酬等審議会会議結果について 2 第3回武蔵村山市特別職報酬等審議会会議録について ● 議題1「諮問事項の検討について」は、継続審議となった ● 議題2「次回会議日程について」は、次のとおり決定した。 日時 平成20年1月11日（金）午後3時30分 場所 後日通知 ● 議題3「その他」については、会議情報の開示についての質問があった。 <p>【報告事項2 第4回武蔵村山市特別職報酬等審議会会議録について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 第4回武蔵村山市特別職報酬等審議会の会議録について報告する。 <p>【議題1 諮問事項の検討について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 答申書（案）を読んで説明させていただく。 (答申書（案）朗読)
○委員 ●事務局	

引上額については、前回の会議の中で2万円から3万円の引上げということで意見の集約がされたため、事務局としては中間の金額として2万5千円を基本として引き上げる案を作成した。

市議会議員の報酬の額の引上額（案）が3万円であるのに対し、市長、副市長及び教育長（以下「市長等」という。）の給料の額（案）が2万5千円となっている。これは、市議会議員の期末手当の年間支給率が4.65月であるのに対し、市長等の年間支給率が4.45月であるため、支給率の整合性を図る観点から、市議会議員の期末手当の支給率を市長等の支給率と同じにした場合、その影響額は月額で5千円になることから、2万5千円に5千円を加え、3万円にしたものである。

このことは、答申書には明記しないが、事務局から市議会にこの旨を伝える。

審議の中で、議員が十分にその能力が発揮できるようにするためには、報酬と政務調査費の額の双方の適正化を図る必要があり、政務調査費についても本審議会で審議できるように、答申書に付帯意見を記載したいとの意見があった。ところが、平成16年3月25日に武蔵村山市補助金等検討協議会から答申が出ており、政務調査費はDランク（縮小の方向とすべきもの）となっている。実際にその当時より予算額で約4.4%の減となっている。このようなことから、付帯意見は控えさせていただき、事務局の研究課題としたいと考えている。

この改正にあわせ、市長等の通勤手当については、常勤であることから、一般職と同様に通勤手当を支給してはどうかという考えがある。そこで、このことを答申書に付記させていただきたいと考えている。なお、各市の状況であるが、立川市ほか8市が常勤の特別職に通勤手当を支給している。

- 本審議会の審議については、本当に悩んだ。過去10年間の状況、社会の状況、各市の状況等を踏まえた上で真剣に悩んだ。

今後、武蔵村山市がますます発展し、議員が活躍する環境づくりを見守りたいと思いつつ、前回に出た案が自分なりに納得できるか、あらためて考えていたが、今回出た答申案は、自分が考えていた案と、だいたい一致している。

今後、もっと議員の負担が増えるかもしれない。議員の仕事は専門職となりつつある。片手間にできる仕事ではなくなってきている。自分の仕事を辞めて議員になっても、生活できる報酬の額にして、議員にはその職をまっとうする活躍をしていただきたいという願いを込めて、この案に賛成する。

○ 議員1人当たりの人口が最も多い八王子市と本市を比較すると、どのくらいの差があるのか。

● 議員1人当たりの人口は、八王子市が13,492人、本市が3,393人である。議員数については、八王子市が40人、本市が20人である。

○ このことから見ても、議員定数を1人か2人削減する余地は、まだあると思う。削減により、さらに専門職として十分働いていただき、その報酬は十分なものを与えるという観点からすれば、答申の金額はまだ少ないと思う。しかし、市の財政状況等を考えると、提示された額が妥当であると判断する。

○ 議員の活動は専門的になっており、また多岐にわたっていることから、議員に十分な活動をしていただくには、十分な活動費が必要であるとの意見があった。しかし、市の財政状況や市民感情というファクターもあり、当初の意見の大幅な引上げは、市民に理解されないと思う。議員定数の削減という意見も答申書の中に記載されており、今回提示された数値くらいが、適当な数値であると思う。

○ 議員の報酬は10年以上上がっていない。また、議員報酬は、労働者の賃金と異なり、その職務に対する対価であると伺っているが、議員も一生懸命活動をするには、他の職を犠牲にすることもあると思うので、引き上げることは良いことだと思う。

金額的には、議員1人の削減分が5%となるが、削減分のすべてを使って議員の報酬を引き上げることは市民感情等から好ましくない。議員定数は2名削減されているが、今回の引上げ額は議員1人の削減分の2から3%程度になっているので、今回の答申書の金額はよろしいと思う。

○ 他に意見はないか。

○ 他に意見がないようなので、本日の皆様の意見を踏まえ、最終的な答申書の作成については、私（会長）と事務局で調整し、答申書を完成してい

